

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 6 月24日
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 紀 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3231-6811（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 米 林 信 次
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3231-6811（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 米 林 信 次
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 （さいたま市南区沼影一丁目10番 1 号 （ラムザタワー）） 鳥居薬品株式会社 横浜支店 （横浜市港北区新横浜二丁目 3 番 8 号 （K D X 新横浜ビル）） 鳥居薬品株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 （N F C 丸の内ビル）） 鳥居薬品株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目 1 番30号 （船場ダイヤモンドビル）） 鳥居薬品株式会社 神戸支店 （神戸市中央区御幸通七丁目 1 番15号 （三宮ビル南館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成23年6月22日開催の当社第119回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

2. 剰余金の処分にに関する事項

1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と社外取締役および社外監査役との間に、責任限定契約を締結できる旨の規定を設ける。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松尾紀彦、金谷 宏、田村明彦、梅田高弘、高木正一郎の5氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、矢部昌平氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

あらかじめ補欠監査役として、仲谷 修氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および賛成の割合
第1号議案	234,809	107	0	(注)	可決 98.50%
第2号議案	233,934	298	0	(注)	可決 98.41%
第3号議案				(注)	
松尾紀彦	208,177	26,739	0		可決 87.33%
金谷 宏	216,628	18,288	0		可決 90.87%
田村明彦	221,028	13,888	0		可決 92.72%
梅田高弘	218,246	16,670	0		可決 91.55%
高木正一郎	219,628	15,288	0		可決 92.13%
第4号議案				(注)	
矢部昌平	229,063	5,853	0		可決 96.09%
第5号議案				(注)	
仲谷 修	200,024	34,892	0		可決 83.91%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各決議事項の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上